

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

法人設立時の印鑑届出の義務を残して下さい

2018年1月に政府が発表した「デジタル・ガバメント実行計画」には「法人設立時の印鑑届出の義務を廃止すること」が盛り込まれています。これにより、パソコンやスマートフォンから簡単に、24時間以内で法人設立できるようにしようと、政府は考えています。

現在の法人設立手続きは、公証人による定款の確認と印鑑届出などの厳格な手続きが行われています。オンラインによる指先だけの安易な手続きと、短時間のチェックで法人設立が認められれば、いい加減な会社が乱立して倒産被害が増加する恐れがあります。詐欺犯罪を目的とした架空会社や暴力団などの隠れ蓑となる会社も作りやすくなります。結果として、国民と社会の利益が損なわれます。

現在の日本では、法人設立時に印鑑届出を行い、印鑑証明書を利用することで商取引や手続きの安全性が保たれています。このように、国民と社会の安全・安心のための役割を果たしている印鑑登録制度を今後も維持、尊重することを日本政府に求めます。

請願事項

- 1、デジタル・ガバメント実行計画における「法人設立時の印鑑届出の義務の廃止」を撤回してください。
- 2、今後も社会の安心・安全のために法人設立時の印鑑制度を維持してください。

必ず捺印してください

氏名	住所 (国会に請願するための署名ですので番地まで記入してください)	印

- 署名集約メ切り 2018年 7月31日 までに下記、全国印章業連絡協議会までに署名の原本を送ってください (コピーやFAXは不可です)。
- 署名を送っていただく際には、総署名人数が分かるメモを付けてください。 ■ 署名は、政府ならびに国会へ提出する以外の目的には使用いたしません。

呼びかけ団体

全国印章業連絡協議会

【事務局】〒116-0014 東京都荒川区東日暮里2-17-12 (株はせがわ 内)
TEL 03-3802-4281 eメール: info@inshou.or.jp

取扱団体

全国印判用品商工連合会

〒111-0052 東京都台東区柳橋 1-11-6 (木本佳助商店 内)
TEL 03-3851-3128